【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年９月22日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　綱川　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　篠崎　俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　篠崎　俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2017年５月31日開催の取締役会におきまして、当社を吸収分割会社、東芝エネルギーシステムズ株式会社を吸収分割承継会社として、2017年10月１日に、当社の社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社(ランディス・ギア統括部及び電力・社会システム技術開発センターが営む事業を除きます。)及び原子力事業統括部(WEC監督部が営む事業を除きます。)の全事業を、会社分割(以下「本会社分割」といいます。)により東芝エネルギーシステムズ株式会社に承継させる吸収分割契約の締結を決議し、当該吸収分割契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号に基づき、2017年５月31日に臨時報告書を提出しました。

今般、当該臨時報告書の記載事項に一部変更がありましたので、金融商品取引法第24条の５第５項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

(5)本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

３【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

（訂正前）

(5)本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

代表者の氏名	現時点では確定しておりません。

（訂正後）

(5)本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

代表者の氏名	取締役社長　油谷　好浩

以　上